

② 空家所有者と移住者が売買契約締結後、移住者が改修する場合の**必要添付書類**
(売買契約後移住者が改修)

- 1 交付申請書
- 2 事業計画書 収支予算書

収支予算書は補助対象の金額がわかるように作成すること
併用住宅の場合は居住部分の床面積と延床面積を記載すること
- 3 建築確認済証の写し（建築確認概要書の写し）
- 4 誓約書兼同意書
- 6 申請前に市外に継続して1年以上居住していたことを証明できる戸籍の附票の写し等（転入世帯員全員分）

申請日からさかのぼって当市に1年以上住所がなかったことがわかる書類
- 7 申請者の市税等の納税証明書

申請時点で最新のもの(最新のものが当市なら当市で取得、転入前の自治体なら転入前の自治体で取得)
- 8 昭和56年5月31日以前に建築を完了した空家又は同日において工事中であった空家の場合、耐震基準を満たしていることを証明する書類又は耐震基準の確保を予定していることが分かる書類

建築確認申請申請日が昭和56年6月1日以後の場合は耐震基準を満たしているものとして扱います
- 9 改修に係る費用の明細書及び見積書の写し
- 10 施工予定箇所を記した平面図

居住用建物であることを確認したいので台所、浴室、便所の記載のあるもの
- 11 施工予定箇所の写真
- 12 補助対象空き家の売買契約書の写し
- 13 建物状況調査結果報告書の写し
- 14 土地及び建物の全部事項証明書
- 15 位置図
- 16 その他市長が必要と認める書類
- 17 空家台帳に記載のない場合は居住及び使用されていないことが1年以上あるとわかるもの

水道の閉栓状況がわかる証明等
- 18 移住者と所有者(売買契約の当事者)が1親等でないことがわかる戸籍

移住者と所有者の戸籍等で親子関係でないことがわかるもの
- 19 暴力団関係者でないこと
- 20 同一年度中にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと

事業計画書の該当欄にチェック
- 22 施工業者が市内業者であることを証明する書類

登記簿等
- 23 移住者が日本国籍を有しない者である場合は永住者又は特別永住者であることを証明する書類

※ それぞれの添付書類番号は市の管理番号のため連続していない場合があります